

## 介護保険の財源

介護保険制度の財源構成は、介護費用から利用者負担を除いた保険給付費の半分を公費（税財源）で、残りの半分を保険料で賄うことになっています。これは、介護サービスについて一定の公的な責任があることと、すべて保険料財源のみで賄うとした場合保険料の負担水準が過大となるためです。

介護保険制度の財源構成

財 源 内 訳	割 合
第1号被保険者の保険料（年金からの特別徴収、普通徴収）	23%
第2号被保険者の保険料（医療保険者が徴収）	27%
居宅：公費（国：25.0% 県：12.5% 市町村：12.5%） 施設：公費（国：20.0% 県：17.5% 市町村：12.5%）	50%

※ 利用者負担を除いた財源構成

※ 平成30年度から第1号被保険者の保険料割合が23%になりました。

介護保険の財源（利用者負担分を除く）

